

TOPICS① 販路開拓の取り組みを支援 小規模事業者持続化補助金

本事業は、小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

●補助対象者

印西市内で事業を営む小規模事業者。卸売業・小売業、サービス業は従業員5人以下(ただし宿泊業・娯楽業は従業員20人以下)、製造業・建設業その他は従業員20人以下。
※従業員数に会社役員や個人事業主は含めないものとし、パート労働者につきましては、要件を満たせば含めないものとなりますので、詳細はお問合せください。
※市外で事業を営んでいる方は、管轄する商工会や商工会議所に申請してください。

●補助対象事業

補助対象となる事業は、次の(1)から(3)に掲げる要件をいずれも満たす事業であることとします。

- (1) 策定した「経営計画」に基づいて実施する、販路開拓等のための取組。あるいは、販路開拓等の取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)のための取組
- (2) 商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること
- (3) 補助事業実施期間内に補助事業が終了すること

(交付決定予定:2026年3月～事業実施期限:2027年2月26日(金))

※同一内容で他の補助金等の交付を受けている、または受ける予定の事業や、本事業終了後概ね1年以内に売上げにつながるが見込まれない事業、射幸心をそそったり公の秩序もしくは善良の風俗を害するおそれがある事業は対象となりません。

●補助対象経費

①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、⑤旅費、⑥新商品開発費、⑦借料、⑧委託・外注費

※ウェブサイト関連費のみで申請はできません。必ず他の経費と一緒に申請してください。

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が当経費申請額の上限です。

※その他対象外経費は、全国商工会連合会HP内の「公募要領」でご確認ください。

※補助対象経費の支払いは銀行振込となりますので、商品券・金券での支払いも補助対象外となります。詳細はお問合せください。

●補助事業概要

類型	一般型・通常枠	創業型
補助率	2/3(賃金引上げ特例に申請する赤字事業者は3/4)	2/3
補助上限	50万円	200万円
インボイス特例 ①	50万円上乘せ	50万円上乘せ
賃金引上げ特例 ②	150万円上乘せ	—
①・②両方該当	200万円上乘せ	—

※創業型の申請にあたっては、公募締切時から起算して過去3か年の間に「特定創業支援等事業」による支援（いんざい創業塾等）を受けたことを要します。

●申請期間

令和7年10月3日（金）～11月28日（金）

※事業支援計画書（様式4）発行の受付締切：2025年11月18日（火）

（ご注意）11月18日以降に発行依頼があっても、発行はできません。

●申請方法

「電子申請システム」での申請となります。（紙ベースでの郵送等はありません）

※商工会への「事業支援計画書」（様式4）作成依頼もシステム上で行います。その後、商工会窓口で「事業支援計画書」（様式4）の交付を受けてください。

●その他

- ・申請には「GビズIDプライム」のアカウント取得が必要です。未取得の方は必ず事前に利用登録を行ってください。（GビズIDを取得 <https://gbiz-id.go.jp/top/> ）
- ・同一事業者からの応募は1件です。（複数の屋号を持っている場合も1件のみです）
- ・採択審査は、提出資料について有識者等により構成される審査委員会において行います。
- ・事業実施にあたり会計検査院等が実施検査に入ることがあります。
- ・審査にあたっては、数多くの事業所に活用いただく観点から、過去の採択事業所には減点措置が講じられます。
- ・令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金＜一般型＞以降の採択事業者で、様式第14「小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ等状況報告書」の提出がない事業者は申請できません。

〈留意点〉

- ・本事業は、小規模事業者自身が事業計画等の作成時や採択後の補助事業実施の際に、商工会の支援を直接受けながら取り組む趣旨となっています。このため、社外の代理人のみで、商工会への相談等を行うことはできません。

●参考URL

（全国商工会連合会ホームページ）https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/index.html

（千葉県商工会連合会ホームページ）<https://www.chibaken.or.jp/>

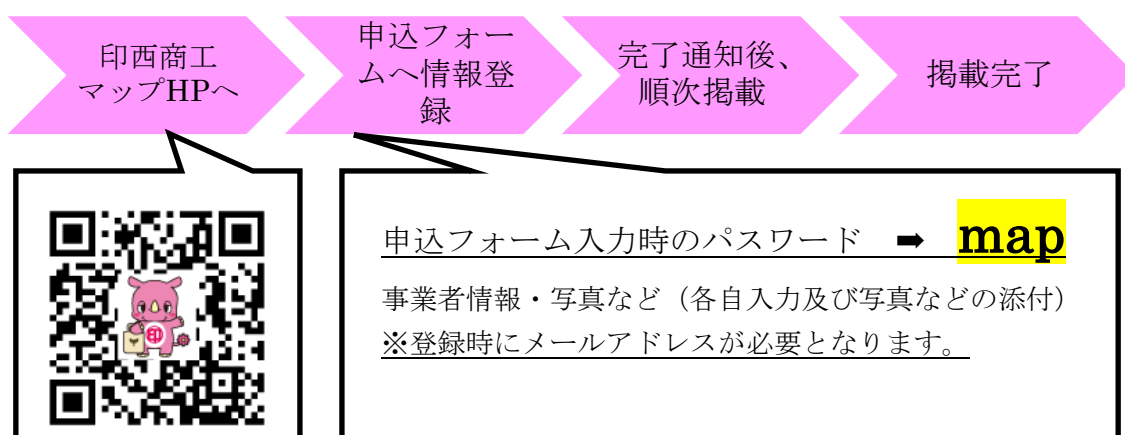
TOPICS② 事業所情報を無料で公開！ 印西商工マップへのご登録を

印西市商工会では、会員事業所の魅力を発信するためのPRサイト「印西商工マップ」を開設しております。

「こんなお店があるんだ！」「こんなサービスがあるんだ！」と地域の皆さまや新しいお客様にあなたの素敵な情報を届けるチャンスです。

会員の方ならどなたも“登録無料”です。ぜひご登録ください！

【申し込みフロー】WEBで簡単にできます！



【QRコード】

※ 印西商工マップについてご不明な点やサポートのご相談など、お気軽に商工会（42-2750）までお問い合わせください！

TOPICS③ ホームページが無料で作れます！ ホームページ作成ツール“Goope（グーペ）”のご紹介●

“Goope（グーペ）”は、GMO ペパボ株式会社が提供するホームページ作成ツールで、商工会員に限り初期費用、月額料金無料でご利用いただけます。

（ネットショップ機能等を追加する場合は有料となります。）

プログラミングなどの専門知識が無くても、パソコンやスマホで、インターネットがつながる環境であればどこでも作成、更新が可能です。

自社ホームページを持ちたい方、既存のホームページで更新がままならない方、サブホームページを開設したい方などいらっしゃいましたら、この機会に Goope を使ってみてはいかがでしょうか？

難しい操作は必要なし。メールを送るスキルがあれば十分運用可能です。操作に不安のある方は商工会がサポートします。

Goope に関する詳細、申込方法などにつきましては、商工会までお尋ねください。

TOPICS④「災害リスク」等が高まる昨今に不可欠な計画！ 事業継続力強化計画認定制度申請・認定のおすすめ

地球温暖化に伴う水害の増加、その他地震、台風、感染症、病気、サイバー攻撃など、事業継続を妨げるリスクはいくつも存在します。また、これらのリスクは多様化・複雑化しており、自ら防げないものも数多くなっています。さらには印西市役所付近で今後30年以内に、震度6弱を超える揺れが51.5%以上の確率で発生するというデータも公表されています。（出典：地震ハザードステーション J-SHIS）

しかしながら、事前に対策を講じておけば、災害等が起こっても早期に事業継続が可能となります。実際に東日本大震災・能登半島地震クラスの災害でも、事前対策をした事業所の多くが事業継続を可能としています。

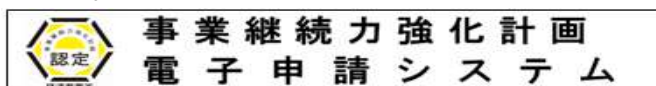
そのため、国では中小企業強靱化法に基づき、「事業継続力強化計画認定制度」を設けて中小・小規模事業者の災害時等における事業継続への事前対策づくりを推進しており、本会会員事業所でも年々「事業継続力強化計画」の認定が増えております。

自社のこれからのために、そしてご家族や従業員の生活を守るために、一度じっくりリスク管理体制や対応策を見直し、この機会に「事業継続力強化計画認定制度」の申請をしませんか？

<事業継続力強化計画認定制度って何？>

中小企業・小規模事業者が策定する防災・減災に向けた計画を、経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。

<事業継続力強化計画の申請方法は？>



事業継続力強化計画の申請手続きは、中小企業庁ホームページの「事業継続力強化計画」コーナー内にある電子申請システムを利用します。したがって、申請のために役所へ出向く必要はありません。

<事業継続力強化支援計画の主な記載事項は？>

- ・ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法
- ・安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順
- ・人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策
- ・訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実行性を確保するための取組等

※上記の事項を、所定の様式に沿って記載します

<事業継続力強化計画認定を受けるメリットは？>

事業継続力強化計画の策定により、災害発生時等において被害を最小化できるという直接的なメリットに加え、平時でも重要業務見直しやレイアウト・動線見直しによって生産性が改善されたり、取引先からの信頼性が向上するなど多くのメリットがあります。

それら策定のメリットに加えて、事業継続力強化計画が認定された事業者には、各種の公的な支援策が用意されております。主な支援策は以下のとおりです。

メリット1. 金融支援

日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達支援

メリット2. 税制優遇

認定後1年以内に、計画に従って取得等をした対象設備について、中小企業防災・減災投資促進税制として取得価額の16%の特別償却

メリット3. 優先採択

計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等審査の際に加点

メリット4. 損害保険料の割引

損害保険料に関して、計画認定事業者に対する優遇措置

メリット5. 社会的信用

中小企業庁ホームページ上で、認定を受けた企業の公表

メリット6. ブランド力向上

認定企業に活用いただけるロゴマーク



<事業継続力強化計画を策定する方法は？>

- ① 印西市商工会にて、計画策定～認定申請に向けたワークショップ（10月9日（木）：5社限定）を開催します。
- ② 印西市商工会では、計画認定に向けて専門家が計画づくりをサポートしています。（計画策定にあたって、専門家のサポートに係る手数料等はありません）
- ③ 中小企業基盤整備機構ホームページ「BCP はじめの一步 事業継続力強化計画をつくろう！」コーナー内に、申請用計画作成補助ツール（Word形式）が用意されており、手順に従って作成することができます。
- ④ 中小企業庁ホームページ「事業継続力強化計画」コーナーの“事業継続力強化計画策定の手引き”に記入方法が掲載されています。
- ⑤ 関東経済産業局ホームページには“事業継続力強化計画モデル事例”が掲載されています。特にこのページには実際の策定事例が掲載されているので、類似業種の事例を参考にすることができます。

<事業継続力強化計画の具体例：個人事業主の建設業>

重点対策① 人員体制整備→工事などについての最新情報を共有

重点対策② 設備等導入→自家発電装置、水道ポンプの準備、棚の固定化

重点対策③ 資金調達手段確保→金融機関、商工会とのコミュニケーション強化

重点対策④ 重要情報保護→工具・資材、書類の定期的配置、整理

災害等の各種リスク対策に早めの対応を！ 事業継続力強化計画策定は今すぐ！

TOPICS⑤ 「いんざいふるさと産業まつり」開催！

市の農産物や商工業品の PR、地域の魅力発信などを目的として開催している「いんざいふるさと産業まつり」が11月1日（土）に開催されます。

昨年は荒天のため、残念ながら開催取りやめとなりましたが、今年は各種対策を施して、確実に開催できる体制を整えながら準備を進めています。

秋の一日を楽しみに、また次年度以降の出店の検討に、ぜひご来場ください。

また、いんざいふるさと産業まつり開催にあたり、企業・団体からの協賛を募集しています。皆さまの温かいご支援が本イベントを、そして地域を盛り上げる大きな力となります。何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【いんざいふるさと産業まつり概要】

日時：令和7年11月1日（土） 9：30～16：30

会場：中央北第1駐車場（イオンモール千葉ニュータウン提携駐車場）

主催：いんざいふるさと産業まつり実行委員会

イベント：模擬店（50企業・団体）、ステージ、キッチンカー（15台）、地域産品販売、
印西警察署等各ブース開設、ふるさとみらいブース開設等

問い合わせ先：印西市観光協会（36-4155、月～金曜日の9時～16時）

【まつり協賛概要】

協賛金：1口5,000円（何口でも可能です）

その他：協賛企業等の名称を印西市観光協会ホームページでご紹介します

問い合わせ先：印西市観光協会（36-4155、月～金曜日の9時～16時）

TOPICS⑥ 9月中旬以降の行事予定

印西市商工会では、9月中旬以降に下表のとおりセミナー、会員交流事業等を開催予定としています。事業所の経営力向上及び持続的発展、業種を越えた交流の機会にぜひご参加ください。

日時	行事等	会場等
9月29日（月）	デジタルツール展示会	印西市商工会館
10月 6日（月）	（仮称）外国人雇用セミナー	印西市商工会館
10月 9日（木）	ジギョケイ（事業継続力強化計画） ワークショップ	印西市商工会館
10月21日（火）	商工会会員旅行	渋沢史料館等各地
11月 1日（土）	いんざいふるさと産業まつり	中央北第1駐車場
令和8年 1月15日（木）	新年賀詞交歓会	ホテルマークワン CNT
2月 6日（金）	事業承継出張相談会	印西市商工会館